

第5回 国際森林年国内委員会 議事概要

日時：平成24年1月11日（水）14：00～15：30

場所：住田町農林会館多目的ホール

出席者：（国内委員）佐々木座長、赤池委員、天野委員、飯塚委員、坂本委員、ニコル委員、仁坂委員（宮本和歌山県職員が代理出席）、沼田委員、多田委員、速水委員

（オブザーバー）

達増岩手県知事

（報告者）

電通・水上チーフプランナー、国土緑化推進機構・梶谷専務理事、東京農業大学・農山村支援センター牧下学術研究員、モアトゥリーズ・水谷事務局長（事務局：林野庁）

沼田次長、末松林政部長、本郷計画課長、上田海外林業協力室長 外

議事概要：

【委員会に先立ち、達増知事及び多田委員より挨拶】

（達増知事）国内委員会の本県開催を歓迎する。昨年、「森を歩く」をテーマに様々な国際森林年記念行事が行われたと承知。東日本大震災については本日で10ヶ月となるが、これまでの支援に感謝する。岩手県は県土の8割が森林。今回は遠野市と住田町を見て頂いたが、復旧・復興に向けて積極的に県産材や木質バイオマスを活用していきたい。

（多田委員）昨年12月で国際森林年は終わったが、もっと踏み込んで国内委員会をやりたいということで住田町での開催となり、木造仮設住宅や木材団地などの現地を見ていただいた。また、先ほどは日本野球機構との協力に関する調印が行われた。

東日本大震災に関する支援の輪が広がっており、国民の皆さまに感謝する。

（佐々木座長）まず、前回の国内委員会で討議頂いた「2011国際森林年メッセージ及び行動提案」について、お配りしている資料1を10月24日に発表したのご報告する。また、事務局では、このメッセージを元に国民向けのチラシを作成し、国際森林年記念行事などで活用した。

本日はまず各団体からの報告を受けることとし、その後で林野庁からも報告をいただき、一通りの報告を受けた上で討論することとしたい。

【電通・水上チーフプランナーより資料2の説明】

【国土緑化推進機構・梶谷専務理事より資料3の説明】

(梶谷専務)我々としては、国際森林年を一過性のイベントで終わらせるのではなく、これまでの取組の新たな展開を図る契機とすること、国際的なパートナーシップを強化する新たな取り組みを開始すること、東日本大震災復興支援を具体的に進めることを重視して行ってきた。

【東京農業大学・牧下学術研究員より資料4の説明】

【天野委員より資料5の説明】

(天野委員)国際森林年に当たって「日本に健全な森をつくり直す委員会」としては、3月に「500年続いた林業地『吉野の森』」という冊子を作った。

また、6月9日には委員会として被災地のお見舞いを行い、その概要を日刊木材新聞などに連載した。7月20日には震災を受けた第2次提言書(資料5)を提出し、10月25日には日経ホールにおいてオーストリアのポリテクニク社を招き、国際森林年の国際会議を開催した。

資料には新たな事業の計画を二つ添付している。これらは東松島市の復興や、アファンの森と国有林の協力に向けたもの。震災復興に関する林野庁の考え方も踏まえ、これらの事業を今後、3年から6年かけて取り組んでいきたい。

【モアトゥリーズ・水谷事務局長より資料6の説明】

【沼田次長よりRINYA12月号について説明】

(沼田次長)(資料説明の後で)また、世界における国際森林年の取組について一つご紹介する。国連森林フォーラム(UNFF)事務局では、国際森林年に際して森林に貢献している功労者を世界中から募集して、最終的に5名を顕彰する「フォレストヒーローズ」を実施している。

12月4日付けで世界5地域より各3名、全部で15名の候補者一覧が発表され、ここに「森は海の恋人」で知られる我が国の畠山重篤さんも入っている。今年2月9日に国連本部で開催される国際森林年クロージングセレモニーにおいて、5名の最終入選者が発表・表彰される予定。畠山さんが最終的に選出されれば、東北地方にとっても良いニュースとなると思料。

次に、資料に合わせてお配りしている「復興アクション『森のチカラで、日本を元気に』被災地『森づくり・木づかい』支援運動の実施について」を見ていただきたい。

本年は国際森林年であるとともに、東日本大震災等により甚大な被害が発生した年。国内委員の方々が発起人となられ、

①国土緑化推進機構の「緑の募金」使途限定募金(東日本大震災復興事業)

②more trees被災地支援プロジェクト寄付金「LIFE311」

③オイスカ「海岸林再生プロジェクト10カ年計画募金」

の既存の3つの団体募金について、団体・企業、一般の方々に、募金の協力をお願いし、被災地での海岸林の復旧や、被災地の間伐材等を活用した木製品等を仮設住宅等に支援していくことが提案された。

昨年末のエコプロダクツ 2011 で募金の呼びかけが始まっており、国内委員が自発的に発起人となられて進めているものであるが、私からご紹介する。

また、この募金で行われる被災地支援活動については、林野庁としても、募金団体と適宜情報交換しつつ、募金の活用のされ方等について発起人の皆様にご紹介していく。

(佐々木座長) それでは委員の方々からご意見頂きたい。

(速水委員) 国内では国際森林年の活動は少しずつ広がってきたが、世界的には持続可能な森林経営がうまくいってない現状がある。

グレンイーグルスサミットでは違法伐採対策に係る国際合意がなされたが、我が国の輸入材には依然として違法伐採によるものがある。我が国の対策はグリーン調達法により合法材を購入する段階に止まっているが、先進国では既に輸入の段階から厳しく規制されるようになっている。

また、国内では伐採した後に植えていない森林が目立つ。日本国内での循環利用に課題がある。国内のことが未だ完全には議論されていない。この森林経営が持続的であるかどうかの影響は大きく、再生産を前提とした林業の確立に取り組んでほしい。

(飯塚委員) 市民と森林との距離が近くなった反面、林業の現状は前年より落ち込んでいる。これは外材輸入の問題であり、円高が数字を押し上げている。この問題にどう取り組むか、公共建築物の木造化にどう取り組んでいるのか。TPPの問題にしても寒気がする。林業の問題点についてキチッととりまとめ、しかるべきところのもの申していくことが欠けているのではないか。

(赤池委員) 林野庁に対しては、森林の除染をどうするのか、科学性と実現可能性に立って明確にして頂きたい。今後、建材の風評被害の可能性など、深刻な影響が危惧される。

明るい話としては、民間企業の関心が、CSR(社会貢献)からCSV(公益と企業益を両立する活動)に急速に切り替わりつつある。二子玉川や立川のデベロッパーが多摩川水系の源流域と連携して企業の森づくりや山村との交流プログラムを行ったり、JTBが環境への投資価値を踏まえた旅行商品を開発するという事例が出てきており、民間と森林との関わりが震災以降様変わりしている。「法人の森」とどまらず「山村の中に「企業の森」を作っていきたい」とする動きもある。企業向けの商品開発など、

国や地方公共団体においても、今後、民間とのつながり方をどうするのか、戦略的に CSV へのインセンティブとなるような事業を進めるべき。

（ニコル委員）日本に来て 50 年になる。当初から学生とよく山を歩いていて、当時は日本の学生は木々のことをよく分かっていて、しかし昨年一緒に仕事をした若者が木のことを全く知らないことがあり、コミュニケーションの問題があった。森に関する子どもへの教育が重要だ。

（天野委員）速水委員と赤池委員の指摘は今後の日本にとって大切。2009 年の森林・林業再生プランにより 5 つの委員会が立ち上がったが、基本政策委員会は林政審に機能を移して閉じてしまった。2009 年の初心に戻って震災復興に取り組んで頂きたい。また、本日のようなメンバーがまた集まって話が出来るとよい。

（沼田次長）ご指摘に感謝する。貿易をはじめとする国際問題や世界の森林の現状は承知している。今年はりオ+20 の開催も予定されており、森林の持続可能な経営について国際的に議論される重要な年である。森林は温暖化防止の上でも重要である。

国内で伐採後に放置されている森林については、昨年の森林法改正である程度対応しているが、規制の強化だけでなく民間の自助努力も重要。

森林の除染については補正予算で実証試験中。この成果を踏まえて早急に結果を出したい。

ニコル委員や天野委員のおっしゃるように、森林の大切さについて国民、特に青少年に理解してもらうことは重要。本年は森林・林業再生プランの 2 年目である。今後も知恵や支援を頂きながら活動していきたい。

（佐々木座長）本日は今後の課題について認識を新たにできた。委員それぞれも「森のチカラで日本を元気に」というメッセージにより活動頂きたい。また、いつか集まって話をしたいとの提案もあったが将来の課題としたい。これまで、5 回にわたる国内委員会に協力をいただき、委員各位に感謝する。